



みさかえの園だより

第24号 2019年9月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 西村和子

編集 広報委員会

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2727-3

☎0957-34-4520

FAX 0957-34-4521

[年2回発行]

新しいぶどう酒は新しい革袋に

社会福祉法人

聖家族会

理事長

西村 和子

今年2019年の5月1日は、元号変更、平成の31年間ありがとうございました。そして新しく迎える令和元年の始まり、よろしくお願いいたします。

聖母月の第一日5月1日から、新しい年、日本が、そして皇室、新天皇皇后両陛下を聖母マリアさまが導いてくださいます事を祈りました。社会福祉法人聖家族会にも大きな変化がありました。6月1日に事務局長の交代があり、新たな歴史の歩みが始まり、今までと違った新しい風が吹き始めるでしょう。

社会福祉法人は、今、意識の改革を必要とされています。

社会福祉法人はもとも公益を重視して事業を行い、営利を追求しない組織・団体という認識でした。また、以前は措置制度のもとに、国・

県から頂く補助金などで運営を行っていました。けれども社会福祉の制度の在り方の変更がありました。その時からすでに経営を考えなければならぬ時代が始まりました。

しかし、ハッキリとした認識を持つ事ができていませんでした。「社会福祉の世界に経営という観念を入れる事はふさわしくない。」という感覚があったのではないのでしょうか。

「みさかえの園」が創立されて、58年目を歩んでいます。58年前の社会福祉を取り巻く環境、そして現在の環境、国の方針の変化はとも大

きいです。しかし、当法人は「創立の理念」である「カトリック的愛と奉仕の精神」、そして「聖母マリア」の姿・

心・生き方を特色として歩んできました。この原点から離れては、創立した意味がなくなります。

この心は他の法人と違うところで。この心を持ちつつ経営感覚を持っている事は、日本の社会において信頼される法人として位置付けられていくために必要な事だと思います。社会福祉法人聖家族会が「経営」という言葉を使う事に抵抗のある方も多いと思います。特にみさかえの園の草創期、シスター達と労苦を共にしてつくりあげてくださった方々は奉仕の心を強調し、経済・経営などという事は全く考えなかったことでしょう。

社会福祉の在り方が変化し、厳しい時代に入った日本の社会福祉の状況であっても、創立の理念を守りながら、健全な経営を新任の事務局長と共に職員が一丸となって、新たな社会福祉法人聖家族会を令和の新年号と共に新しく歩み続けたいと願っています。

「新しいぶどう酒を古い革袋に入れる者はいない。そんな事をすれば、革袋は破れ、ぶどう酒は流れ出て、革袋も駄目になる。新しいぶどう酒は、新しい革袋に入れるものだ。そうすれば、両方とも長持ちする。」(マタイ福音書9章17節)

新しい革袋には柔軟性があります。長年使っている革袋はだんだん柔軟性を失って固くなっていきます。ですから古い革袋に新しいぶどう酒を入れてはいけないという事です。

新しい時代には新しい形式のものをという事でもあります。古いぶどう酒はその年季だけ味があるものと言われ、良い品となっていくきます。

古い皮袋の中身がおいしいからと、新しいぶどう酒を作る時に古い革袋を使うと新しいものは熟成する時に古い革袋を破ってしまいます。ですから新しい革袋が必要です。そのように時代と共に新しくならねばならない時には新しい革袋を準備しなければなりません。今、新しいぶどう酒を革袋に入れなければならぬ時が来ています。古い革袋ではだめなのです。

このように今、私たちの社会福祉法人全体が新しくなり、活性化しなければなりません。ですから新しいものを使つて行かなければなりません。しかし、つくりあげていく目標は変わりません。それが理念だと思います。

カトリックの法人ですから、「福音」「イエスの心」「聖母マリアと共に」に沿ったものでなければ、ぶどう酒が発酵した時の味がおかしくなります。そして飲む事のできないものになってしまうでしょう。そのような社会福祉法人にならないように。そして今迄支えてくださった多くの方々、共につくりあげてきてくださった多くの職員の皆さま、施設利用の皆さま方及びご家族の方々、何らかの形で関わりあった方々に、いつまでも愛され信用される法人として、今後の経営なども考えて行きたいと思っています。

多くの皆さまのお祈りをお願いいたします。

みさかえの令和



法人事務局長
森 信一郎

6月から法人事務局長として勤務しています。ご挨拶が遅くなりましたが、よろしくお願ひ申しあげます。子供たちが小さい頃「ピクニックパーク山茶花高原」に幾度か家族そろって来ていましたので、「みさかえの園」は海が見える教會的なイメージを昔から持っていました。いざ通勤し始めると、大村から自家用車通勤していますので道路にはみ出

し繁茂している雑草と行き交う大型トラックの迫力に最初は圧倒されました。

最初の仕事で、旧あゆみの家・エリザベト寮解体工事事業者の決定からスタートしましたので、法人経営を次の世代へうまく繋ぐのが役目のような感を抱いています。

「みさかえの園」が設立された時代は、障がい者のための施設や病院は街から遠く離れた場所に建てられていました。地価が安いことも要因でしようが、法的にも立地しやすいこともあり最近までそんな傾向は続いていた。現在ではご家族も在宅通所や、児童発達支援センターで早期からの高度な医療やリハビリを望んでおられます。

かい数日でした。

名誉理事長のマリアさまに対する信仰の深さ、そしてそこから出てくる障害児者をはじめとする人々への愛、施設を創設する時の確固たる理念及び実行、これらのことは言葉で理解することはやさしいことではありませんが、当人としてどんなに葛藤や苦しさがあったかは、凡人の私には想像できません。

私も凡人には成し遂げることが困難な事業を成し遂げられた。それが今の「みさかえの園」になっています。名誉理事長と仲間のシスターたちの困難をものとしめない意志の強さがあったればこそ今のみさかえの園があります。創立50周年記念式典の折、旭川荘の江草安彦先生（故人）が、「この法人はあえて困難を求めてきた。」と言われたことが納得できます。

障害児者への熱い思いは、同様に職員へも向けられていました。理念

そのような環境からでしょうか、10年前、小長井町遠竹地区から「むつみの家」が牧地区に下り、関連したサテライトセンターを高来町に設け、新しい視点で事業展開しています。昨年には「あゆみの家」が大村市に新築移転し事業を始めました。それも国道34号沿いの、すぐ近くに長崎医療センター、保育園がある住宅地の南向きの小高い丘に建設されています。今後の事業展開が難しいのは空き地だけが拡大している遠竹地区の事業所です。

令和元年度の聖家族会基本方針として、「福祉環境の変化に対応した弾力的な経営」というのが掲げられています。3か月程しか勤務していない私にとってはこの法人に関与し

の実現のためにおそらく職員に対しても厳しい考えを持っておられたと思われませんが、職員はよくやってくれている、職員の皆さまに感謝しますという言葉を幾度となく発しておられました。

そのような名誉理事長の思いの一端を見たのは、厚生福祉研修会館の各部屋を改修する時でした。改修しようとする部屋にはピアノがあり、また、本格的な茶室もありました。

実に見事な茶室でした。おそらく多くを占める女性職員のために、女性としての楽しみ・教養の向上を目的としたのでしよう。さらに図書室と称する部屋を改修する時に出てきた図書の数々と内容の品性の高さを見て感激しました。宗教書をはじめとして、当然、世界及び日本の文学全集、世界及び日本の歴史の全集、哲学書に類するもの、百科辞典、さらには日本昔話全集など、本当に素晴らしい図書が多くありました。そし

ていただいている皆さまが先輩です。そして、今までこの法人をここまで成長させていただいた数多くの方々の意志を大切にして運営していかねければと仕事に臨んでおります。

しかし、遠竹地区に残された「研修会館」「マリア寮」は大きな施設が遠くなったことで職員や保護者の利用頻度が激減、また「めぐみの家」「のぞみの家」の2つの施設の入所者は年々減少しています。「みさかえの園」は大きな転換期を迎えています。

いろんな課題の解決に向け、皆さま方のご協力とお知恵、職員力をお貸しください。

故中山和子名誉理事長の命日祭を終えて

前法人事務局長 松田 静宗

平成31年3月13日、本部修道院聖堂で、故中山名誉理事長の命日祭が山下神父さまの司式のもと、厳かに、そして感慨深く執り行われました。

あらためて、名誉理事長の人としてのすこさ、障害児者への思いの深さ、そして職員に対する感謝の気持ちなどを、式の進行とともに思い起こす機会となりました。

名誉理事長が亡くなられた平成30年3月12日は、前日までの寒さが和らぎ、通夜・葬儀の日は、春の息吹に包まれていました。口癖のように職員のおかげ、と言っておられた名誉理事長の、通夜・葬儀を目に見えないところで献身していた職員に対する感謝の思いが具現したような温

て図書館と同様に貸出票があり、多くの人が借りていたようです。昔の人である私には、これらの図書を資源ごみとして出す事には大いに抵抗を感じましたが、終活している身であればこれだけの本を今から読む時間はありません。日本昔話全集から「民衆の笑い」という一冊だけを選んで読んで楽しませてもらっています。やはり50周年記念式典のパーティーで、長崎県看護協会の山口ミユキ名誉会長が「この法人は職員がいからですよ。」と言われたことの原点はこういうところにもあったのか、とあらためて認識させられました。

名誉理事長は、障害児者の福祉の向上とともに、職員の、人として、そして職業人としての資質の向上にも意を尽くしておられたことを思い起こしました。

名誉理事長の永遠の安息をお祈りいたします。

親子の笑顔あふれる

わくわく広場

諫早こどもデイサービス わくわく広場

児童発達支援管理責任者 原 真由美

諫早こどもデイサービスわくわく広場は、発達が気になる子ども達に支援を行なっている、通所支援事業所です。週に1回の親子通園を基本とし、1日定員10名で行なっています。福田所長を中心に、保育士、児童指導員、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師など多職種チームで、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の3つの事業を行っています。

児童発達支援は2歳から6歳の未就学児が対象で、年齢や特性に分かれて少人数のグループで療育を行なっています。内容は、親子でのふれあい遊びや製作、また平均台等を使った運動課題や手指を使った机上課題に取り組んでいます。小集団で活動しながら集団遊びの楽しさを共感したり、おともだちとの関わりを増やしていきけるよう支援し、次のステップにつなげていきたいと思っています。また、活動後に「ふりかえりの時間」を設けて、お母さんやお

父さんとお話することを大切にしています。お子さんの様子を話しながら成長を共感し、家や、園での困り感を聞きながら一緒に考え、寄り添った支援に努めています。最近はず父母の参加も多く、家族みんなで協力した子育てが増えています。

放課後等デイサービスは小学2年生までを対象としたフォローアップを行っています。楽しい活動の中で、生活スキルの向上と社会性を育むことを大切にしながら支援しています。

保育所等訪問支援は、家族の要望や思いを受け止めて園や学校に訪問し、子どもの特性や困り感を伝えたり、対応方法や環境設定のアドバイスをしています。年々保護者の要望も増えており、多職種の専門スタッフで、子どもが暮らす地域の中でイキイキと楽しく過ごせるよう、家庭や園などの関係機関との連携に努めています。

また、わくわく広場が大切に行っていることが、家族支援です。公認心理師によるお話し会（ペアレントトレーニング）や、保護者同士の情報共有の場としての茶話会、ペアレントメンターとの懇談会、父親会、また大人気の『わくわく親子デー』です。

わくわく親子デーは、ふだんの療育とは違って、祖父母、父母、兄弟など家族みんなで参加できる活動です。こどもの城や消防署見学、バスや電車などの公共機関を使って出かけたり、地域資源を活用して様々な活動をみんなで楽しんでいます。活動を行う中で、子ども達は初めての体験に目を輝かせ、家族の笑顔もたくさん見られています。今後とも家族で楽しくお出かけすることに繋がるといいなと思っています。

また、就学に向けた支援も要望が増えています。発達障害を持つお子さんの養育経験がある保護者が認定を受けて地域の中で相談対応を行なっている「ペアレントメンター」との懇談会や、「茶話会」の中で就学についての情報提供や相談、アドバイスを受ける機会を作り、保護者



の悩みや不安を傾聴し、寄り添いながら子ども達一人ひとりにあった就学を迎えられるよう支援に努めています。

わくわく広場は、親子で家族で安心して通える広場、笑顔があふれる広場であるように、職員一同笑顔とチームワークを大切に元氣いっぱい頑張りたいと思っています。

2025年と 2040年の問題に思う

みさかえの園

総合発達医療福祉センターむつみの家

施設長 福田 雅文

日本は少子高齢化が進み、2025年は団塊の世代が75歳以上になり、2040年には1・5人の現役世代が1人の高齢世代を支える社会になり、このままでは現役世代も高齢世代も破綻に向かって進んでいます。このことは以前から予想できたことですが、長期的視点での政策は置き去りにされてきました。しかし、もう避けることはできません。国はこれから強引に社会保障費を抑える政策へと転換すると予想されます。社会保障費を抑えるだけで現役世代、高齢世代ともに受け入れられる解決策は見つかるのでしょうか？

戦後の貧困生活を脱却し、物質的な豊かさを求め、経済優先と便利さ、快適さを追求してきた日本はいまこそ自分たちの身の丈にあう価値観で生きる喜びを見出していくことが大事だと思います。2019年世界の幸福度ランキングをみると日本は毎年悪くなり、今年は58位でした。日本での貧富の差が広がり、一部の人

に富は偏るばかりです。

幸福度は各国の国民に「どれくらい幸せと感じているか」を評価してもらった調査に加えて、GDP、平均余命、寛大さ、社会的支援、自由度、腐敗度といった要素を基に計られます。GDP以外の寛大さ、社会的支援、自由度、腐敗度を考えることも大切だと思います。

幸福度の高い北欧に学び、心の豊かさ大切にして、障がいのある方もない方も、小さいお子さんから高齢の方まで、共に生きる喜びを感じられる社会を考えていきたいものです。



「OB喫茶」オープン

むつみの家では、今年度から新しい取り組みとして「OB喫茶」を月一回開催しています。

むつみの家を退職された方々に毎月第一水曜日にボランティアで来ていただき、利用者様と交流できる場所として喫茶コーナーを設けました。むつみの家の利用者様は幼少の頃に入所された方が多く、創立53年を過ぎた今、年齢も高くなり昔の思い出話をされる利用者様が多くなりました。

そこで、喫茶コーナーでは旧施設での生活や行事の写真を綴ったアルバムと一緒に見ながら、お互いの若かりし頃のことを懐かしくお話できるようにしました。



OBの方々は、長年勤められていた方々なので、利用者様も嬉しそうに笑顔で話され、時には甘えるように寄り添って素敵なひとときを過ごされています。

OBの方々、利用者様、それぞれに「懐かしい人に会え、思い出話しができる良かった」、「元氣な姿と声が聞けて嬉しかった」、「覚えてくれていて自分が癒された」等の声が聞かれました。これからもホッとできる憩いの場になればいいなあと思います。



「朝のパンは逃げないよ」

みさかえの園第二めぐみの家
施設長 齋木 初江

日曜日の朝6時、修道女会本部修道院聖堂で行われるミサに参加される利用者様を迎えに行く。利用者玄関から出入りするが、約12名の利用者様が外に出た後、鍵を閉めることになっている。

ミサが終わって、それぞれ自分で施設に帰ることのできる方、支援の必要な方と、もちろんいらっしゃるわけだが、早く朝食を食べたくて（？）利用者玄関の外で「早く鍵を開けてよ！」と言う声がある。ゆっくり歩く利用者様と手をつないでいる自分は「ごめん、ごめん、もう少しと待ってね。もうすぐ行くから。でも、朝のパンはどこにも逃げないから大丈夫だよ」という会話を2〜3回ぐらい繰り返し返した。

ある日曜日のミサ後、同じようにある利用者様と手をつないで施設に帰っている途中、「パンは逃げんもんね」と利用者玄関の外で話している声が聞こえた。心穏やかにそう言っているのか、もう少し我慢する



ために言ったのか、今まで繰り返し言うてきた「パンは逃げないよ」がうそではないことがわかったためかはわからないが、その声が聞こえた時は素直にうれしかった。

「食えること」は生きていくために必要です。8月21日に今回初めて「スイーツbuffet」を開催しました。写真はその時の模様です。

納涼大会を終えて

みさかえの園のぞみの家
事務員 城戸 美乃

8月7日、のぞみの家では納涼大会が開催されました。会場となる多目的ホールは、この日のために提灯や紅白の幕が飾り付けられ、浴衣に着替えた利用者様は、一気にお祭り気分です。盆踊りの曲が流れ始めると、曲に合わせて思い思いにリズムをとりながら踊り、会場の熱気も相まって盛り上がり上がりました。

他に、手作りの金魚すくい、輪投げ、カラオケもあり、マイクを手にした慢の歌声を皆様の前で披露していただき、楽しい時間となりました。

催し物が一通り終わると、続いては待ちに待った屋台です。ドーナツ、焼鳥、かき氷などのメニューが並び、普段の食事とは違った御馳走が提供されました。特に、かき氷は大人気で、何種類もある色からお気に入り味の味を選ばれ、口いっぱい頬張って夏を噛みしめられていました。

夜はメインイベントの花火大会です。台風が近づく中、当日まで開催が危ぶまれていましたが、天候に恵まれ、綺麗な月の下、今年もお楽しみの花火をすることができました。



夜空に華やかな花火が打ち上がる度、花火の迫力に圧倒され、利用者様と職員からは大きな歓声が上がっていました。そして、手持ち花火では、職員に介助してもらいながら恐る恐る花火をする利用者様や最新の手持ち花火に果敢に挑戦する利用者様、居室の窓から職員の持っている手持ち花火を鑑賞され夏の訪れを感じられている利用者様もいらっしゃいました。

現在、のぞみの家は利用者様の高齢化と障がい重度化に伴い、納涼大会に参加できる人数も減ってきています。今後とも、のぞみの家らしい納涼大会を続けていけるよう、職員一同、利用者様に寄り添った企画を考えていきたいと思っています。

みさかえの園 あゆみの家

大村に移転して1年がたちました

令和元年、新しい元号に変わり3ヶ月。あゆみの家が小長井町から大村市に移転して丸1年が経ちました。建物、病棟、職員……何もかもが新しい環境の中で、利用者の皆さんの生活スタイルもがらりと変わりました。畳の部屋からベッドの部屋へ、大部屋から個室になった方もいらっしゃいます。



屋外活動



屋外歩行

【ひかりの丘】

1階、ひかりの丘は生活型の病棟です。行動障害のある方も多く、構造化を意識した環境や活動を心掛けています。

利用者にとっては体力の発散・下肢筋力の維持を図るため歩行は欠かせません。野岳湖や大村公園を利用し、桜や菖蒲、豊かな自然に囲まれて歩く爽快感は山茶花高原より上かも知れません。



にじの丘活動

【園外活動】

園外活動は今まで無理だった佐世保方面が可能となり、森きららで動物と触れ合ったり、弓張の丘のホテルバイキングを満喫しました。

【にじの丘】

2階は医療型の病棟、にじの丘です。移転当初は活動の時間がとれず、利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしましたが、現在は午前、午後ともに活動の時間を確保できるようになりました。

園外活動 森きらら



それぞれの病棟の活動室を拠点に、多目的ホールやスヌーズレン室、屋上庭園、中庭、ラウンジといったスペースがあります。昨年11月の秋の面会日には屋上庭園で野点を、多目的ホールではライアーの演奏を鑑賞しました。ラウンジでは調理実習を、また今年の夏はスイカ割りも楽しみました。

スヌーズレン室



聖母賛美式



秋の面会日 野点



秋の面会日 ライアー



御ミサ

【聖母賛美式、御ミサ】

5月には高見大司教さまをお迎えして盛大に聖母賛美式が執り行われました。3階の集会室では、毎月水主町教会の川口神父さまに御ミサを立てて頂いています。



療育サービス支援科ができました！

8月、福祉課の再編により新たに療育サービス支援科ができました。スタッフは3名ですが、生活支援科の職員、病棟職員、全ての職員と協力し、社会資源を最大限に活用しながら日中活動の活性化と質の向上を目指し、活動を企画・運営したいと考えています。

利用者の「自分らしい生活」のために。

聖家族会のホームページをリニューアルしました！



[トップページ](#)

各施設・事業所別にページが分かれています。
施設・事業所を、提供しているサービス、または所在地により
検索することができます。

サービス一覧 目的別を探す



旅地に入所する人に対し、夜間や休日に入浴、洗濯、食事の介護等を行います。昼間は創作活動又は生活活動の機会を提供します。	施設と在宅介護を必要とする障害児・障害者に対して一貫して、療育、療育相談、療育上の支援、転居、介護及び日常生活の支援を行います。	在宅で安心して暮らせるように、訪問やレスパイト等、様々なサービスを提供し地域生活を支援します。	発達障害を中心とした外来診療（予約制）を行います。
--	---	--	----------------------------------

施設・事業所一覧 **エリアで探す**[illegible]

施設・事業所のページ



各施設・事業所から
いろいろな情報を
発信していきます。
ぜひアクセスして
ください！！

理事長　ごあいさつ

ごあいさつ

[illegible]

苦情解決委員会報告

意見・要望について（平成30年4月～平成31年3月）

法人全体

種 類	件 数
①ケアの内容に関わる事項	4
②個人のニーズ（嗜好・選択）にかかわる事項	7
③環境・設備に関わる事項	2
④事務に関わる事項	2
⑤スタッフの接遇に関わる事項	7
⑥その他	2
計	24

施設・事業所別件数

	第二めぐみ	むつみ	児童発達	わくわく	のぞみ	あゆみ	りん	デイあん	スマイル	ひびき	ワークあん	計
①	1			1		2						4
②					7							7
③						2						2
④		1				1						2
⑤					5	1				1		7
⑥	1					1						2
計	2	1	0	1	12	7	0	0	0	1	0	24

※その他の内訳： ・個人情報に関すること 1 ・衣類に関すること 1

平成30年度 決 算 報 告

資金収支計算書

事業活動計算書

自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日

自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日

(単位：千円)

(単位：千円)

勘定科目	金額
事業活動による収支	
事業活動収入計	3,953,893
事業活動支出計	3,927,557
事業活動資金収支差額	26,336
施設整備等による収支	
施設整備等収入計	120
施設整備等支出計	1,470,264
施設整備等資金収支差額	△1,470,144
その他の活動による収支	
その他の活動による収入計	1,400,000
その他の活動支出計	419,135
その他の活動資金収支差額	980,865
当期資金収支差額合計	△462,942

前期末支払資金残高	2,115,850
当期末支払資金残高	1,652,907

勘定科目	金額
サービス活動増減の部	
サービス活動収益計	3,901,452
サービス活動費用計	4,093,933
サービス活動増減差額	△192,482
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益計	31,950
サービス活動外費用計	841
サービス活動外増減差額	31,109
経常増減差額	△161,373
特別増減の部	
特別収益計	946
特別費用計	190
特別増減差額	756
当期活動増減差額	△160,617
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額	6,770,667
当期末繰越活動増減差額	6,610,050
積立金取崩額	1,100,000
積立金積立額	411,000
次期繰越活動増減差額	7,299,050

貸借対照表

平成31年 3 月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,984,511	流動負債	350,605
固定資産	10,106,901	固定負債	39,365
		負債の部合計	389,970
		純資産の部	
		基本金	690,604
		国庫補助金等特別積立金	145,051
		その他の積立金	3,576,736
		次期繰越活動増減差額	7,289,050
		純資産の部合計	11,701,442
資産の部合計	12,091,412	負債及び純資産の部合計	12,091,412

端数処理の関係上、合計額と一致しない場合があります。